

# 青森県報

第二千五百三号

平成十七年  
七月十五日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

飼料の試験の結果の概要……………(畜産課)…一

### 公 告

製菓衛生師試験の施行……………(保健衛生課)…二

### 選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局)…三

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同)…三

### 人事委員会

政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同)…三

平成十七年度青森県職員採用初級試験公告……………(職員課)…四

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼 料 の 名 称	製 造 年 月	試 験 結 果 の 概 要										違 反 の 内 容	
				粗たん白質 %	粗脂肪 %	カルシウム %	リン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性窒素 %	水溶性窒素 %	消化率 %	T D N %		M E kcal/kg
ノーサン印 成鶏飼育用配合飼料	ヘルシーSセブン	ノーサン印 成鶏飼育用配合飼料	17.6	17.6	3.6	3.72	0.49	2.7	10.9				2.830	12.7	
ニチワ印 後期用配合飼料	アロイラー肥育上	ニチワ印 後期用配合飼料	17.6	19.0	8.5	1.14	0.63	3.0	6.0				3.290	12.9	

### 公安委員会

平成十七年度青森県警察官採用試験(警察官B)公告……………(同)…六  
交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の一部を改正する規則……………(企画政策課)…九

### 雑 報

青森県市町村職員共済組合公告……………(市興町課)…九

## 告 示

青森県告示第六百十三号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第一項の規定により平成十七年六月十三日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

平成十七年七月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

日和産業株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字 海岸24の9	同左	ニチワ印 肥育前期用配合飼料 ニチワえつけ	17.6	24.6	4.7	1.21	0.67	2.3	5.7					3,070	12.6	
		トキワ2 B	17.6	17.0	5.5	3.87	0.64	3.0	11.4					2,880	11.6	
		ノーサン印 子豚人工乳後期用配合飼料 テイク・フォーC	17.6	18.0	4.5	0.99	0.72	1.8	5.4				80.7		13.3	
みちのく飼料株式会社 八戸市大字河原木字 海岸24の9	同左	全畜連 子牛育成用 若葉	17.5	15.7	3.2	1.01	0.48	7.1	6.4				70.1		13.8	
		R Fビーフ翔	17.6	12.5	3.7	0.40	0.47	5.6	4.2				73.7		13.7	
		日清丸紅印 肉牛用配合飼料 ひかる後期	17.6	12.6	3.4	0.49	0.48	4.8	3.8				73.5		13.7	粗たん白質 0.4%不足
		N H牛肥育前期	17.6	15.4	3.8	0.76	0.59	5.5	5.5				72.8		13.8	
		N H牛肥育後期	17.6	13.0	4.2	0.67	0.46	4.2	4.9				75.4		14.1	

注 試験結果の概要の欄中栄養成分に関する検査にあたっては、個別検査項目に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示成分量に対する過不足量等を示す。

公 告

製菓衛生師試験の施行

平成十七年製菓衛生師試験を次のとおり施行するので、青森県製菓衛生師法施行細則（昭和四十四年五月青森県規則第三十五号）第三条の規定により公告する。

平成十七年七月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日

平成十七年十月十六日（日）

2 場所

青森市中央三丁目106110

県民福祉プラザ

一 受験願書受付期間

平成十七年八月十五日（月）から同月二十六日（金）まで。ただし、郵送による場合は、八月二十六日までの消印のあるものは有効とする。

二 受験願書提出先

青森市長島一丁目一の一

青森県健康福祉部保健衛生課食品衛生グループ

三 その他

受験願書は、県内各健康福祉こどもセンター保健部（保健所）又は青森県健康福祉部保健衛生課食品衛生グループで交付する。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第三十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十七年七月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
松橋良則後援会	松橋寛二郎	松橋均	三戸郡田子町大字田子字天神堂向一四六	平成一七・六・三〇

青森県選挙管理委員会告示第四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成十七年七月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第九号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党常盤支部	政治団体の名称	自由民主党常盤支部	自由民主党常盤村支部	平成一七・六・一〇
自由民主党三沢市支部	主たる事務所の所在地 会計責任者	三沢市下久保一丁目一の一 高田 満	三沢市大字三沢字堀口一五の一 羽立 隆	一七・六・一七
自由民主党七戸町支部	主たる事務所の所在地	上北郡七戸町字野崎狐久保一〇六の二 二二六	上北郡七戸町字七戸一二七	一七・六・三三

政党以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
夏坂秀一後援会	主たる事務所の所在地	三戸郡福地村大字福田字西久根四三の一	三戸郡福地村大字坩渡字坩渡二七	平成一七・六・三
青森県土地家屋調査士政治連盟	代表者	川井 健雄	佐々木 伊志雄	一七・六・六
工藤省三野辺町後援会	代表者	小林 要蔵	小林 昭雄	
石橋忠雄後援会	代表者	田中 正治	田中 昭治	一七・六・一〇
杉山肅後援会	代表者	濱谷 一梅	高田 正俊	一七・六・三
一戸善正後援会	代表者	木村 定一郎	西村 健	一七・六・二四
森内勇外ヶ浜町後援会	代表者	一戸 昭憲	一戸 喜代一	一七・六・一七
	代表者	越田 忠治	石岡 勉	一七・六・二九
	代表者	石岡 勉	畑井 貢	

青森県選挙管理委員会告示第四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定により告示する。

平成十七年七月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

「以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党十和田湖町支部	平成17年5月31日	平成17年6月10日

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
上藤省三野辺地町後援会	平成17年6月5日	平成17年6月10日
一戸善正後援会	17年6月17日	17年6月17日
新岡正博後援会	17年5月31日	17年6月17日
三上聖行後援会	17年6月17日	17年6月17日
山口誠一後援会	17年6月17日	17年6月17日
松橋良則後援会	17年6月10日	17年6月10日

# 人事委員会

## 平成17年度青森県職員採用初級試験公告

平成17年度青森県職員採用初級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

平成17年7月15日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

### 1 試験の種類及び程度

種 類	程 度
職員採用初級試験 (以下「初級試験」という。)	高等学校卒業程度

### 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

受験者は、「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の3職種のうち第3志望まで選択することができる。

種類	試験職種	採用予定人員	職務の内容
初級試験	一般事務	2人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
	教育事務	5人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
	警察事務	3人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。

### 3 受験資格

- 昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者
- 次のいずれかに該当する者は受験できない。
  - 日本の国籍を有しない者
  - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
    - 成人被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場所		合格発表	
		試験地	試験会場	発表日	発表方法
第1次試験	9月25日(日) (午前9時10分)	青森市	青森県立青森戸山高等学校	10月7日 (予定)	合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁及び県内各県税事務所等の掲示板に掲示する。また、ホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。(http://www.pref.aomori.jp/jinji-i/saiyou.html)
		弘前市	青森県立弘前高等学校		
		八戸市	青森県立八戸工業高等学校		
第2次試験	10月下旬	青森市	青森県庁舎北棟	11月中旬	

5 試験の方法及び内容

試験	方法	内容	
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の五枝択一式による筆記試験を行う。(50題、2時間)	解答は、マークシート方式により行う。
	適性試験	計算等の能力について、五枝択一式による筆記試験を行う。(120題、15分)	
第2次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。	
	面接試験	主として人物について、集団面接及び個別面接により試験を行う。	
	適性検査	職務の遂行に必要な適性について、性格検査法による検査を行う。	
	身体検査	身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。	

6 受験の手続及び受付期間

(1) 受験の手続

受験申込用紙の入手方法	直接請求する場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県内各県税事務所、西北地方農林水産事務所(鱸ヶ沢庁舎)、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で配布する。
	郵送で請求する場合	封筒の表に「初級試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2号)を同封のうえ、当人事委員会事務局に請求すること。
	ダウンロードする場合	ホームページから受験申込用紙をダウンロードすること。
受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼って当人事委員会事務局に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「初級試験申込」と朱書きし、簡易書留又は配達記録で当人事委員会事務局に送付すること。受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼ること。受験申込書及び受験票は、折らずに郵送すること。
受験票の交付	受験票は、受験申込書の持参、郵送を問わず9月9日(金)に発送する。 なお、受験票が9月15日(木)までに返送されない場合は、速やかに当人事委員会事務局に連絡すること。	

(2) 受付期間

8月8日(月)から9月2日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送の場合は、9月2日までの消印のあるものに限り受け付ける。

申込受付期間終了後の試験職種、志望順位又は試験地などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、当人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される採用候補者名簿の中から決定される。

採用の時期は平成18年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りほぼ全員

が採用となっている。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受け付けない。）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	
<p>〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕            受験票若しくは本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）</p> <p>〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕            受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）</p>				

9 初任給その他の給与

初任給は、138,800円程度（平成17年4月採用の高校新卒者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。（平成17年度は給料の2%が減額されている。）

平成17年度青森県警察官採用試験（警察官B）公告

平成17年度青森県警察官採用試験（警察官B）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官B（男性））第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うも

のとする。

平成17年7月15日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

1 試験の種類及び程度

種 類	程 度
警察官採用試験（警察官B） （以下「警察官B試験」という。）	高等学校卒業程度

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種 類	区分	青森県	埼玉県	千葉県	神奈川県	静岡県	警視庁
警察官B 試験	男性	43人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度
	女性	2人程度					

（警察官B試験（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。ただし、青森県を第2志望とすることはできない。）

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成18年3月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。）

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場所		合格発表	
		試験地	試験会場	発表日	発表方法
青森県	第1次試験 9月25日(日) (午前9時10分)	青森市	青森県立青森戸山高等学校	10月7日 (予定)	合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁、青森県警察本部警察署等の掲示板に掲示する。 また、ホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 ( <a href="http://www.pref.aomori.jp/jinji-i/saiyou.html">http://www.pref.aomori.jp/jinji-i/saiyou.html</a> )
		弘前市	青森県立弘前高等学校		
		八戸市	青森県立八戸工業高等学校		
青森県以外	第2次試験 11月上旬	青森市	青森県警察本部 青森県警察学校	11月中旬	
青森県以外	第1次試験	青森県と同じ		10月下旬	
	第2次試験	11月中旬	青森市	青森県立青森商業高等学校	12月下旬 、 2月中旬

青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

5 試験の方法及び内容

試験	方法	内容		
第1次試験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の五枝択一式による筆記試験を行う。 (50題、2時間) 解答は、マークシート方式により行う。		
第2次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。		
	面接試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。		
	適性検査	職務の遂行に必要な適性について、性格検査法による検査を行う。		
	体力検査	持久力、瞬発力及び筋力について検査を行う。		
	身体検査  〔右の基準により検査を行う。〕		男性 (青森県の場合)	女性
		身長	160cm以上であること。	150cm以上であること。
		体重	47kg以上であること。	/
		胸囲	78cm以上であること。	
		視力	両眼とも視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	
		色覚	正常であること。	
その他		職務の遂行に支障のない身体的状態であること。		
受験資格等の調査	受験申込書の記載事項の真偽等について調査する。			

警察官B試験(男性)の身体検査では、志望する都県によって多少基準が異なるところがあるので、青森県警察本部警務教養課に問い合わせること。

6 受験の手続及び受付期間

(1) 受験の手續

受験申込用紙の入手方法	直接請求する場合	青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務教養課、県内各警察署、県庁正面受付、県内各県税事務所、西北地方農林水産事務所（鱒ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで配布する。
	郵送で請求する場合	封筒の表に「警察官B試験案内請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号）を同封のうえ、青森県人事委員会事務局又は青森県警察本部警務教養課のいずれかに請求すること。
	ダウンロードする場合	ホームページから受験申込用紙をダウンロードすること。
受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼って青森県警察本部警務教養課に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「警察官B試験申込」と朱書し、簡易書留又は配達記録で青森県警察本部警務教養課に送付すること。受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼ること。受験申込書及び受験票は、折らずに郵送すること。
受験票の交付	受験票は受験申込書の持参、郵送を問わず9月9日（金）に発送する。 なお、受験票が9月15日（木）までに返送されない場合は、速やかに青森県警察本部警務教養課まで連絡すること。	

(2) 受付期間

8月8日（月）から9月2日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送の場合は、9月2日までの消印のあるものに限り受け付ける。

申込受付期間終了後の志望順位や試験地などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登載される。

(2) 採用の方法

採用者は、各警察本部長又は警視總監からの請求に応じて、成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は平成18年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

(3) その他

採用後は巡査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校（全寮制）に入校する。

警察学校卒業後は警察署の交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

8 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受け付けない。）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	青森県の第1次試験不合格者（青森県のみを志望した者）	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1週間	青森県人事委員会事務局
	青森県の第1次試験不合格者（他都県を第2志望とした者）	第1次試験の順位及び総合得点	3月1日から1週間	
第2次試験	青森県の第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1週間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕  
受験票若しくは本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）



〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要書類〕  
 受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類  
 (法定代理人自身の運転免許証、旅券等)並びに受験者の法定代理人である  
 ことを証明する書類(戸籍謄本又は抄本等)

9 昇任、初任給その他の給与

(1) 昇任

本人の努力次第で上級の警察官に昇任できる。

(2) 初任給その他の給与

ア 青森県の場合(平成17年 4月現在)

初 任 給	手 当 関 係	被 服 等
高 校 卒 156,700円	6月及び12月に期末・ 勤労手当が支給される ほか、支給条件に応じ て扶養手当、通勤手当、 住居手当等が支給され る。	採用と同時に制服、 制帽のほか、靴、ジャケット、 防寒衣等が支給される。
短 大 卒 170,400円		

上記のほか、定期昇給制度、共済年金制度、福利厚生制度等がある。

平成17年度は給料月額額の2%が減額されている。

イ 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

# 公 安 委 員 会

交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十七年七月十五日

青森県公安委員会委員長 井 畑 明 男

青森県公安委員会規則第十二号

交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則の一部を改正する規則

交番、警察官駐在所及び警備派出所の名称、位置等に関する規則(昭和三十六年八月青森県公安委員会規則第十号)の一部を次のように改正する。  
別表第一野辺地警察署の項中

馬門警察官駐在所 上北郡野辺地町字大平下三番地四  
 横浜警察官駐在所 上北郡横浜町字屋敷形六三番地一

横浜警察官駐在所 上北郡横浜町字屋敷形六三番地一  
 に改める。

附 則  
この規則は、平成十七年七月十九日から施行する。

# 雑 報

## 青森県市町村職員共済組合公告

青森県市町村職員共済組合定款第五条の規定に基づき、平成十六年度決算の要旨を公告する。

平成十七年七月十五日

青森県市町村職員共済組合  
理事長 中 野 肇 司

平成16年度決算の要旨

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務 組合等	合計
9	28	11	41	89

2 組合員数及び給料月額、次のとおりである。

組合員の種別	一般	市町村長	特定消防	継続長期	任意継続	合計
組合員数(人)	19,873	42	2,421	0	786	23,122
給料月額(百万円)	6,841	25	783	0	239	7,888
一人当たり給料月額(円)	344,237	606,690	323,483	0	303,547	342,481

3 組合職員数は、次のとおりである。

(単位:人)

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資	計
人員	24	12	3	2	6	1	48

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

科 目	経 理									基礎年金支払
	短 期	長 期	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資		
(収 入)										
負担金	5,634,649	17,950,745	182,662	325,359						
掛金	5,805,241	10,071,487		315,693						
施設収入・商品売上				25,087	633,118					
基礎年金交付金		2,663,740								
基礎年金国庫金										1,431,887
組合員貸付金利息							605,996			
受託商品手数料								9,216		
利息及び配当金	4,035	5,975,387	1,930	15,222	4	2,101,329	1,374			
その他収入	369,203	152,068	180	9,305	45,095	44,316	57,198			
他経理から繰入金			88,127		227,712					
前年度繰越支払準備金	1,051,714									
前年度繰越長期給付積立金		215,390,244								
計	12,864,842	252,203,671	272,899	690,666	905,929	2,145,645	664,568	9,216		1,431,887
(支 出)										
給付金	6,603,134	24,253,104								
役員員給与			165,594	96,739	12,063	20,057	41,392	3,421		
旅費・事務費			19,424	5,406	1,420	9,260	10,822	925		
商品仕入				2,081	905					
飲食材料費				1,437	119,869					
委託費			10,033		349,889					
支払利息				600	38,955	744,206	502,436	3,856		
連合会払込金	203,506	1,301,499					30,173			
老人保健拠出金	2,540,269									
退職者給付拠出金	1,543,551									
基礎年金拠出金負担金		7,672,908								
基礎年金										1,430,271
他経理へ繰入金	33,888	54,239		227,712						
その他支出	1,245,230	99,084	86,015	365,303	352,530	12,962	73,745	3,274		1,616
次年度繰越支払準備金	1,068,505									
次年度繰越長期給付積立金		218,822,837								
計	13,238,083	252,203,671	281,066	699,278	875,631	786,485	658,568	11,476		1,431,887
差引当期利益金			0			30,298	1,359,160	6,000		0
差引当期損失金	373,241		8,167	8,612					2,260	
年度末繰越支払準備金	1,068,505									
年度末長期給付積立金		218,822,837								
年度末資本剰余金			483	825,774	1,513,693					
年度末利益剰余金	55,804		158,304	448,742	112,553	11,000,736	1,437,691	413,002		

青森市長島一丁目  
青森市第一問屋町一丁目  
青森市東奥印刷株式会社

(発行所・発行人)  
(印刷所・販売人)

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭